

令和6年度（2024年度）

施政方針

令和6年（2024年）2月22日

国立市長 永見 理夫

1. はじめに

令和6年（2024年）国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の支援と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

令和2年（2020年）12月の市長選挙におきまして、コロナ禍を越え、持続可能な個が輝くまち「くにたち」の実現を訴え、市民の皆様からのご信託を受け、市政運営の重責を担わせていただきました。令和6年（2024年）12月までの私自身の任期も、残すところ10か月余りとなってまいりました。引き続き、激しく変化する時代や状況に対応しながら、全身全霊をかけて市政をさらに前へと進めていく所存です。この間の市政運営につきまして、市民並びに市議会議員の皆様には深いご理解とご指導、ご協力をいただきましたことを、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会にあたり、令和6年度（2024年度）の予算案並びに様々な重要案件のご審議に先立ちまして、私の公約に沿って、市政運営の3年間を振り返ってまいります。そのうえで、各施策の方向性と関連する事務事業の概要について説明を申し上げ、市民並びに市議会

議員の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

令和2年（2020年）から始まったコロナ禍は、感染症法上の位置付けが5類に移行したことをもって、一応の収束を見ることは出来ました。一方で、不透明な世界情勢を背景とした留まらない物価高騰の影響など、市を取り巻く状況は極めて厳しくなっております。こうした現状を皆様とともに必ず乗り越えていくことをお約束したうえで、その先に見据える確かな未来に向けて、持続可能性を高めていくための市政運営の考え方につきまして述べてまいります。

2. 未来に向けて持続可能性を高めていくために

～「選ばれるまち」となるための先進的な取り組みと政策的な投資～

私はこの間、市政の根幹にソーシャル・インクルージョンの理念を据えながら、多様性を認め合い、つながりが感じられる、包摂的なまちづくりに取り組んでまいりました。一方で、コロナ禍に見舞われたこの4年間で、人と人との「つながり」や「結びつき」を感じる事が難しい、閉ざされた社会となったことで、そのまちづくりのありようは困難に直面いたしました。そうした困難な状況下でも、特に一層厳しい状況に置かれた、子どもや高齢者、しょうがいしゃや女性などに対して、寄り添い型の支援を行ってまいりました。そして、実に多くの人々の献身や努力のお陰で、コロナに端を発した時代を包む閉塞感を、どうにか乗り越えることが出来、やっと社会が開けてきました。その矢先に、今回の震災が発生いたしました。

誰もが住み慣れた地域で安全に、そして安心して住み続けることが出来る「日常」の大切さを、今あらためて痛切に感じております。地域コミュニティが比較的薄いと言われている都市部だからこそ、非常時であっても可能な限り日常を継続することが出来る、つながりを守っていける社会づくりに取り組んでいかなければなりません。誰も排除されることがなく、包摂的で多様性に溢れ、ウェルビーイングを感じ、高めていくことが出来る社会のありようこそ、私の目指す健康まちづくりのビジョンそのものになります。多様な人々が寛容な社会のなかで自律性を持つことにより、人と人とのつながり、すなわち豊かなソーシャル・キャピタルが創出され、一人ひとりが多様な幸せを実現出来る、そのような

まちづくりに取り組んでまいります。

一方、そうした社会づくり、まちづくりを進めていくために解決しなければならない重要な課題の一つとして、財政状況の厳しさがあります。令和4年度（2022年度）決算では、経常収支比率が99.1と前年度に比べ1.7ポイント増加しており、多摩26市のなかで最も高くなっております。コロナ禍のなかであっても、孤立や困難を抱えた人々を積極的に支援し、極力その負担を軽減する施策や事業に積極的に取り組んできた結果、扶助費や人件費などの経常的経費が大きく増加してきたこともその一因であると考えております。

財政運営には収支均衡の原則があります。収支の均衡を図り、都市としての個性と持続可能性を確保していくためには、未来へ向けてのまちづくりへの投資や環境整備が求められます。これまで、国立市の都市としての価値を向上させるために避けて通ることが出来ない、まちづくりを具体化していく施策や事業を推進してまいりましたが、ここ数年間で集中的に実現してきております。旧駅舎や広場などの国立駅周辺整備や矢川プラスの整備、南部地域の都市生活基盤整備、旧本田家住宅の復元、第二小学校の改築、給食センターの建て替えなど、長く課題としてきた事業が今実現しつつあります。加えて、ストックマネジメントに伴う公共施設の再編や集約化、富士見台地域の再生などにも取り組んでいるところです。

このような政策的投資は、税収として効果が現れるまでに一定の時間がかかることとなりますが、一方で、幼児教育や子育て支援、学校教育

の機会と内容の充実など、猶予が無い政策的な需要は伸び続けております。ここに収支均衡を図っていくうえでの課題があります。国や都に先駆けた個性的な取り組みを行ってきた一方で、未来に向けたまちづくりの実現のために、同時に多くの独自財源を投入してきたところに、国立市の今の財政的課題があると考えます。

この財政的な課題に対して私は、未来に向けて持続可能性を高めていくために、真正面から向き合い、必ず乗り越えていく覚悟でおります。国立市が抱えている構造的な課題の解決に向けて、令和6年度（2024年度）早々から不断の行財政改革を断行し、事務事業の実効的な見直しに着手してまいります。行財政改革の断行により、財政運営の弾力性と財政収支の均衡を確保したうえで、未来に向けて「選ばれる」持続可能性の高いまちづくりに向けて、なお先へと進んでいく所存です。

3. 持続可能な個が輝くまち「くにたち」へ

～令和6年度（2024年度）予算と主な施策について～

持続可能な個が輝くまち「くにたち」の実現へ向けた、今後の市政運営につきまして、私がまちづくりの視点として掲げております6つの項目に沿って述べてまいります。市民の皆様とお約束した私のマニフェストの取り組み状況とともに、新たな課題の解決に向けた取り組みとして、関連する主な施策と令和6年度（2024年度）予算案の考え方につきまして説明申し上げます。

予算編成にあたりましては、物価高騰対策などの市民に対する支援策を引き続き実施していくとともに、「選ばれるまち」となることを目指した未来への投資も両立して行っていくこととしております。一方で、現下の財政状況は、より一層厳しい行財政運営が今後求められますので、「令和6年度（2024年度）国立市行政経営方針」に基づき、優先的に実施する施策を精査し予算を編成いたしました。なお今後も、物価高騰などの急激な社会経済状況の変化が発生した場合には、市民生活を守っていくために、機動的な行財政運営で対応することを前提とした予算編成を行っております。

「24時間安全・安心のまち くにたちの実現」に向けて

大規模災害に見舞われた今だからこそ、自治体をはじめ、市民や企業が連携をしながら、あらためて防災や減災に取り組んでいく必要があります。この間、「国立市総合防災計画」を見直し、防災機能の強化に努め

るとともに、「国立市減災対策推進アクションプラン」に基づき、被害を未然に防ぐ又は低減させる減災に取り組んでまいりました。また、非常時に備えていくために、指定避難所に置く備蓄品の増強などに取り組むことで応急対応力の強化を図ってまいりました。自主防災組織が新しく結成された場合には、防災資器材と資器材庫を貸与するとともに、指定避難所となっている小中学校には備蓄品などを保管しております。加えて、立川市にございます東京都が所有する多摩広域防災倉庫の当市割り当て部分にも一部備蓄品を保管しております。日頃からの備えとして、市民の皆様にも家庭内備蓄をお願いするなどしながら、引き続き、防災・減災・応急対応力の向上を目指してまいります。また、市内のケアマネージャーなどと連携し、洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域の避難行動要支援者の個別避難計画を作成してまいります。

市民が安全に鉄道を利用することが出来るよう、市内3駅のホームドア設置に取り組んでまいりました。令和5年（2023年）2月28日に利用開始となった谷保駅に続き、令和6年度（2024年度）には矢川駅への設置を予定しております。残る国立駅につきましても、早期の設置に向けて引き続きJRと協議してまいります。

コロナに翻弄されてきたこの4年間で、我々は日常における安全・安心の大切さにあらためて気づかされたのではないのでしょうか。国立市はこれまで他市に先駆けて、24時間安全・安心のまちづくりを目指し、地域医療と地域包括ケアの体制充実に取り組んでまいりました。今後も引き続き、コロナ禍を契機に設置いたしました在宅療養専門指導医の知見を得ながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるま

ちづくりを進めてまいります。

そしてこの地域包括ケアシステムの構築に加えて、健康・医療・福祉のまちづくりの実現を目指していくために、ソフト・ハード両面での「健康まちづくり」に取り組んでおります。市民の健康とまちとしての魅力をより一層高めていくために、現在策定中の「(仮称) 国立市健康まちづくりプラン」に基づき、各種施策を戦略的に実施してまいります。ソフト面では、「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」、「つながりのあるまち」の実現に向けて、令和6年度（2024年度）より、商業振興や地域振興を目的に本格導入する「デジタル地域通貨」と連携した「健康ポイント」事業を実施いたします。健康づくりのインセンティブとして、歩数やイベント参加、地域活動に応じたポイントを付与し、市民一人ひとりが自分らしく可能性を高めきらりと輝ける、ウェルビーイングなまちづくりを目指してまいります。ハード面では、JR南武線の立体交差化に合わせた沿線周辺のまちづくりを推進し、南部地域の魅力をさらに向上させてまいります。踏切事故や遮断による交通渋滞の解消を図り、より安全で快適な歩行空間を整備してまいります。また、健康・医療・福祉のまちづくりの実現に向けて、現行の都市計画マスタープランの進捗状況などを評価したうえで見直しを行い、より健康まちづくりに沿った内容となるよう改訂に着手してまいります。

令和5年度（2023年度）に、物価高騰対策を兼ねた「国立市デジタル地域通貨」の試行実施を行うなかで、スマートフォンやアプリでの利用が難しいといったお声を、高齢者の方々を中心にいただきました。いわゆるデジタルデバイドの問題は、今後自治体DX（デジタルトラン

スフォーメーション）を推進していくうえで、解消に取り組んでいくべき課題です。令和6年度（2024年度）より、市内公衆浴場を活用した一般介護予防事業の新たな取り組みとして、スマホサロンを実施いたします。スマートフォンに苦手感を持っていらっしゃる高齢者の皆様が気軽に交流するための一つのツールとなるよう取り組んでまいります。

24時間安全・安心のまちづくりを実現していくうえで、様々な困難を抱えた市民の生活や尊厳を守り支えていくことは必要不可欠です。認知機能の低下やしょうがいなどにより判断能力が十分でない方の尊厳を守るため、成年後見制度の活用を含めた権利擁護支援に関する条例や計画の策定に向けた検討を行っております。当事者などの意見を聞きながら、市民一人ひとりの権利が守られるまちづくりを目指してまいります。

ひきこもりなどの生きづらさを抱えた方が、社会参加へ踏み出す第一歩としての就労体験や、様々な特性を持った方が就労を継続できる環境を整えてまいります。企業や商店などと連携しながら、「ソーシャルファーム」としての「やさしい雇用」の実現を目指してまいります。

他市に先駆けて地域包括ケアの充実に取り組んできた国立市だからこそ、精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムを構築し、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちの実現に取り組んでいかなければなりません。長期入院患者の地域移行支援の促進や住まいの確保、社会参加支援、市民や支援者に向けた講演会などの普及啓発活動を行ってまいります。

しょうがいしゃが地域で安心して暮らしていくうえで、ホームヘルパーや地域参加型介護サポート事業の介護人の担い手不足の解消が深刻な課題となっております。国立市における介護への入り口のきっかけとして、介護を受けたい人と介護を提供したい人が出会う場を試行的に創出しています。普段介護に馴染みの無い大学生などの若い世代へも働きかけるなどして、介護人材不足の解消に向けて取り組んでいます。

近年、障害者の権利に関する条約及び障害者基本法において、手話言語が音声言語と対等な言語として位置付けられました。国立市においても、「手話は、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の表現や文法体系を持つ言語」として、「国立市手話言語条例」を制定いたしました。条例では、「推進方針に基づき手話言語に関する施策を実施するために必要な措置を講じなければならない」ことを市の責務としております。当事者の皆様の意見を聴きながら推進方針を定めたいと、手話言語の普及に向けた各種施策や事業を実施しています。

コロナ禍以降、収入が減少した、離職したまま再就職ができない、またはコロナ前の生活に戻るために頑張りたいと考える方にとって、食の提供は貴重な支援の機会となっております。各相談窓口では、相談者に対して日用品や食料品の支援を行ってまいりましたが、令和6年度（2023年度）より、新たなフードパントリーの開拓に向けて、立ち上げまでの初期費用の補助を行ってまいります。設置後は、市とパントリー事業者が連携し、相談支援窓口を利用していない生活困窮者をご本人の状況に応じて市の相談に繋げてまいります。

「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」を実現していくうえでは、高齢者やしょうがいしゃなどの移動に困難を抱える方を支援していくことが重要です。現行の地域交通計画と比べ、より上位の計画となる「地域公共交通計画」の策定を視野に入れながら、福祉有償運送も含め、誰もが利用しやすいコミュニティ交通のあり方を検討してまいります。

安全・安心な市政運営に向けて、市庁舎などの防犯対策を強化してまいります。個人情報をはじめとする市民や市庁舎の財産の保全とともに、犯罪の予防や犯罪発生時における事件の解明に資することなどを目的として、庁舎入口を中心に安心安全カメラを導入してまいります。

「子どもたちが健やかに成長し、豊かな教育が保障されるまち

くにたちの実現」に向けて

未来に向けて持続可能性を高め、「選ばれるまち」となっていくためには、子育て・子育て支援環境の充実を図ることが何より重要です。全ての子どもが自分らしく生きることができる「子育て支援」の充実に向け、矢川プラスにある幼児教育センター「こどもラボ」を拠点に、子どもの夢・未来事業団と両輪となり、幼児教育の推進を図っております。子育てひろばや保育・幼児教育施設向けの研修・啓発、発達支援など、様々な連携事業を今後さらに発展させてまいります。更なる保育・幼児教育環境の充実に向けて、認定こども園化を希望する園に対して改修費用などを支援し、新たな保育・幼児教育サービスの提供を図ってまいります。

安心して子どもを生み育てることができる「子育て支援」の充実に向

けて、「子育て世代包括支援センター」機能を展開し、妊婦全数面接をきっかけに妊娠期から子育て期に渡り切れ目のない支援を行っております。加えて、母子の心身の健康の保持増進を目的に、「産後ケア事業」に取り組んでおります。助産院などに委託し、短期入所、通所、居宅訪問といったサービス類型により、出産後の支援が必要な産婦、乳児へのケアを行っておりますが、令和6年度（2024年度）より委託先を2施設増やし充実を図ります。また、多胎児を子育て中のご家庭については、健診費用の一部を助成しておりますが、今後は健診受診や産後ケア事業などの利用の際のタクシー代を助成いたします。さらに、子育て環境の充実に向けて、国立市の玄関口である国立駅南口に建設中の集合住宅内に、子育て・子育て応援施設を整備してまいります。保護者同士が交流し、子どもが自由に遊べるひろばや絵本コーナー、お子さんの一時預かり機能や中高生の居場所にもなる交流・学習スペースなど、子どもから子育て世代まで利用出来る施設となるよう整備いたします。

子育て環境の充実には、経済的な問題によって子どもの未来が損なわれることが決して無いように環境を整えていくことも重要です。あらゆる子どもが平等に医療を受けることが出来るよう、令和5年度（2023年度）より、医療費助成の対象児童の範囲を高校生相当までの児童に拡大するとともに、所得制限も撤廃いたしました。

市の子育て・子育てのありようを定める「子ども総合計画」の計画期間を1年延長し、より実効性を高めていくため、「国立市子ども・子育て支援事業計画」と合わせて、次期の第4次計画を策定してまいります。

これまで他市に先駆けて、医療的ケアを必要とするお子さんの保育・幼児教育施設や学校、学童保育所での受け入れを行ってまいりました。より一層の連携強化を図っていくために、保育、教育、福祉などの関係部署で構成する「(仮称)医療的ケア児等支援連絡会」を設置いたします。関係機関相互の課題や情報を共有し、必要に応じて、保健、医療の専門家を招き助言をいただくことで、医療的ケア児の支援に必要な連携強化に向けた協議を行ってまいります。

国立市の学校教育においては、一人ひとりがその子らしくいられる教育の実現を目標にして、その具体的なあり方を模索してまいりました。そのためには、学校と地域が連携し、すべての子どもが自分らしく学ぶことが出来る環境を整えていく必要があります。令和6年度（2024年度）より、市内小学校、中学校1校ずつに学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が共同し、「地域とともにある学校」を目指していく「コミュニティ・スクール」を開始してまいります。同時に、未来に向けて基礎学力などの向上を図っていくことも重要です。市内の中学1年生を対象に、都教育委員会などが運営する体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の英語プログラムの体験機会を提供し、グローバル人材の育成に繋げてまいります。

義務教育環境の向上に向け、児童生徒へより良い学習・指導環境を提供していくために、「国立第二小学校」の建替え事業に着手し、現在建設を行っている新校舎棟については、令和6年度（2024年度）の完成を予定しております。今後は、国立市学校施設整備基本方針を改訂し、改築の対象や実施時期、第二小学校改築において課題となった点などに

ついて整理してまいります。

新たに食育推進の拠点として位置付けました「くにたち食育推進・給食ステーション（愛称「カムカムキッチン」）」において、令和5年度（2023年度）の2学期より給食の提供を開始いたしました。今後も、美味しく安全・安心な学校給食を児童生徒に提供していくとともに、「多様で豊かな食と文化を志向するまち」を目指して、幅広い世代への食育推進を図ってまいります。

国立市では、既に他市に比べて枠を広げて、市内小中学校児童生徒の約1割に当たります、経済的な困難を抱えるご家庭に対して、給食費に対する公的負担を行ってきました。この間の急激な物価上昇による給食食材費の高騰についても、その不足分を全ての家庭に転嫁することなく、市が負担して補填してきております。令和6年度（2024年度）もこの方向性を堅持していくため、令和5年度（2023年度）に行いました学校給食費に対する一部補助は継続してまいります。一方で、学校教育の一環である給食のありようについては、あらためて考えていくべき課題と捉えております。私は、自治体の財政力によって、全ての児童生徒が等しく受けるべき教育の有償無償が左右されることは本来的ではなく、国や都の政策方針のなかで機会の均等がしっかりと確保されるべきと考えます。今後はこうした観点と圏域における動向を勘案し、児童生徒の教育環境の充実に向けて、この課題に取り組んでまいります。

「個性ある賑わいと自然の共生したまち　くにたちの実現」に向けて

国立市には、個性的な店舗と緑あふれる景観や自然、そして先人が培ってきた歴史と文化が、8.15平方キロメートルという狭い市域のなかで多面的に折り重なりながら共存しております。これは、近隣市にはない大きな魅力であり、その魅力を国立ブランドとして醸成し、住むことに誇りを持ち、いつまでも住み続けていきたい持続可能なまちづくりを目指してまいりました。国立駅周辺整備については、旧国立駅舎とともに「くにたち」の顔となるべく、市民の皆様や地域のご意見を伺いながら、駅周辺の広場空間や円形公園、南口ロータリーを含めた南口駅前広場の設計を進めてまいります。

中小事業者や個店の振興に向けて、令和3年（2021年）11月に、都内の自治体で初めて「くにたちビジネスサポートセンターK u n i - B i z」を開設いたしました。伴走型支援による、経営課題の解決や売り上げ拡大に向けたワンストップ・コンサルティングの実践により、順調に相談件数も増加しております。加えて、ビジネスサポートセンター事業と連動した創業支援補助金制度として、新たにクラウドファンディングを活用した経費への補助を可能といたします。引き続き、中小事業者の経営改革を支援し、まちのにぎわいに繋げてまいります。

高齢化などの地域課題の解決に取り組む協働のまちづくりに向けて、「くにたち地域活動支援室（プラムジャム）」を運営し、市民、自治会、NPO 法人、事業者などの地域活動に携わる多様な主体をサポートしております。令和6年度（2024年度）は、各主体の交流会を実施するなどして、「つながり」を創出していくことで、更なるまちの活性化に繋げてまいります。

市制施行のきっかけともなった富士見台団地を有する富士見台地域については、「富士見台地域重点まちづくり構想」に基づき、健康まちづくり戦略も視野に入れたまちづくりを推進してまいりました。地域住民の皆様やUR都市機構などとともに、公共施設再編を軸とした、団地を含めた地域の魅力を引き出すまちづくりに取り組んでまいります。人とまちとの関係づくりワークショップ「クラブサバーブ」や、「富士見台ミーティング」など、参加と対話の機会を創出しながらウェルビーイングなまちづくりに取り組んでまいります。

新たなコミュニティの場として、令和5年（2023年）4月に「矢川プラス」を開設し、市内外問わず多くの方にお越しいただいております。これまでに20万人以上の方が来館され、ここすきひろばは1日平均100組以上の保護者とお子様にご利用いただいております。多目的ルームやスタジオなどもご好評をいただいておりますので、多世代が交流できる場として、幅広い世代に愛していただける施設となっていくよう、引き続き子どもの夢・未来事業団と共に運営をしてまいります。

南部地域のまちづくりについては、南部地域整備基本計画や南武線沿線まちづくり方針に基づき取り組みを進めてまいりました。今後は、JR南武線の立体交差化に合わせた都市計画道路3・4・14号線の整備をはじめとした周辺道路の整備や矢川駅、谷保駅周辺のまちづくりに取り組んでまいります。地域の特性を活かしたまちづくりを行い、南部地域全体がより良好な環境となるよう、都市生活基盤の整備を進めてまいります。

都市農業の振興については、相談や補助事業などによって農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を支援することにより、これまでに26人の方を認定農業者として認定してまいりました。国立産農産物のPRと地産地消の推進に向けては、国立産野菜へのくにたち野菜PRシールの活用促進や国立駅前広場などでの農産物直売会「くにたちマルシェ」の開催などに引き続き取り組んでまいります。また、「城山さとのいえ」では農業に関する情報発信と農業体験事業を実施し、都市農業への理解促進と市民と農業者の交流を図っております。

「文化と芸術が香るまち くにたちの実現」に向けて

文教都市くにたちとして、まちを彩る文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護と活用に取り組んでまいりました。東京都指定有形文化財である「旧本田家住宅」については、適切な保存と活用を図っていくため、復元工事を進め、令和7年度（2025年度）中の公開と活用の開始を目指し、準備を進めてまいります。

友好交流都市である北秋田市とは、カーボンオフセット事業による連携をはじめ、市内の小学生を短期派遣し、国立市では学ぶことのできない北秋田市の「マタギ」などの文化を体験する機会を提供しております。イタリアのルッカ市とは、事業協定の締結に向け、市内の各種団体が行う都市間交流の推進に関する事業へ補助することにより、さらなる機運醸成を図るとともに、市民主体の交流活性化を図ってまいります。

昭和49年（1974年）に、文教都市くにたちの知の宝庫である「くにたち中央図書館」が開館してから、早50年が経過いたします。多くの市民の皆様に親しんでいただいたことに感謝をしつつ、今後も引き続きご活用いただけるよう、記念イベントなどを実施してまいります。

健康まちづくりを推進していくうえで、市民のスポーツ環境を向上させていくことは必要不可欠です。近年激しさを増す夏季の暑さによる熱中症対策のため、市民総合体育館の第三体育室に空調設備を新たに設置いたします。また、学校開放事業に、中学校体育館を新たに追加いたします。

国立市の文化の拠点である市民芸術小ホールの老朽化に伴い、各種設備の改修に取り組んでまいります。快適な利用環境を確保していくことで、市民の文化芸術活動の更なる活性化に繋げてまいります。

「一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合う

ソーシャル・インクルージョンのまち　くにたちの実現」に向けて

「人間を大切にする」をまちづくりの基本理念として掲げている国立市の長としてこの間、市政の根幹にソーシャル・インクルージョンの理念を根付かせるという難題に取り組んでまいりました。世界を見渡せば、人種や国籍、性別、性的指向、性自認、しょうがいの有無、疾病、年齢などによって差別や迫害にあっているという、悲しくも厳然たる事実が相も変わらず繰り広げられています。そんな現実にとどれだけ直面しようとも私は、互いの人権を尊重し合い、すべての人の命や尊厳を守ってい

くことの大切さを、これからも変わることなく訴え続けてまいります。

子どもの権利を尊重する「(仮称) 子ども基本条例」の制定に向けて、小・中・高等学校、放課後等デイサービス、朝鮮学校などの子ども達500名以上にヒアリングを行うなどしております。さらに、子どもの権利を保障する立場の核となる、学校の教職員とも意見交換も行うなどしております。そうした当事者の皆様の声をしっかりと反映した条例づくりを目指してまいります。

国立市が目指す教育の目標は、一人ひとりがその子らしくいられる教育の実現であり、フルインクルーシブ教育は、その目標を達成していくための不断のプロセスを象徴的に表現しております。全ての子供たちの成長と教育の機会の確保を図るため、様々な施策や事業に取り組んでまいります。令和6年度(2024年度)は、学校・学級の包摂力を向上させるため、個別支援教育にも専門性を持つ「(仮称) 教育環境調整アドバイザー」を新たに登用します。児童生徒が包摂力を学び成長できる環境を整えていくとともに、保護者、市民の皆様、そして教員との丁寧な対話を積み重ね、ご理解を得るなかで進めてまいります。

多摩26市で構成する「平和首長会議多摩地域平和ネットワーク」において、戦後80年である令和7年度(2025年度)までの3ヵ年の取り組みをロードマップとして定め、この度平和宣言を発出いたしました。令和6年度(2024年度)は、多摩26市の平和事業を広域で情報共有する仕組みを構築し、全市を挙げて平和文化の振興へ取り組んでいけるよう、ネットワーク会長としての役割を果たしてまいります。

「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく「基本方針」を令和6年（2024年）4月にスタートし、教育や啓発、相談、救済方法など、人権、平和に関する方針を明確に打ち出し、課題に取り組んでまいります。その取り組みの一環でもあります「くにたち人権月間」は3年が経過いたしました。引き続き、様々な人権問題の当事者の体験を広く伝え、人権・平和について学び考え行動する意識を広げ、特に未来を担う子ども達に伝える場を設けてまいります。

令和6年（2024年）4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、市町村計画の検討を行ってまいります。これまでの全国に先駆けた国立市独自の官民協働事業である女性パーソナルサポート事業を総括し、ケース分析などの課題検証を行い、国立市らしい計画となるよう民間支援団体とも協議しながら進めてまいります。

外国籍の市民が安心して暮らすことが出来るまちづくりを目指し、日本語教育の体制整備に向けたコーディネーターを公民館に配置するなど、地域の支援団体と連携した多文化共生の取り組みを進めてまいります。

「持続可能な自立した行政運営・財政運営が可能なまち

くにたちの実現」に向けて

「地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発が行われる」持続可能

な社会。SDGsの目指すその社会の実現に向け、令和3年（2021年）2月に、2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、取り組みを進めてまいりました。環境負荷低減のため、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替え、住宅用スマートエネルギー関連システム設置、中小企業省エネ改修などに対する補助を行うなどして、引き続き地球温暖化対策を推進してまいります。また、環境への配慮として、消費電力の削減に向けて、市役所本庁舎、市民総合体育館、くにたち福祉会館のLED化工事を実施し、2030年までに全施設の照明のLED化を目指してまいります。合わせて、循環型社会の形成にも取り組んでまいります。食品ロスの削減を目的とした、フードシェアリングを推進出来るアプリを導入してまいりますので、市民の皆様には是非ご活用いただければと思います。

財政状況が厳しい今だからこそ、安定し自律した行財政運営によって、行政サービス水準の維持・向上を図り、もって市民の利便性や満足度を高めていくことが求められます。そのためには、行政のデジタル化による業務の効率化を積極的に図っていく必要があります、この間、ペーパーレス化に向けた、行政事務における押印廃止に取り組んでまいりました。また、コロナ禍を契機に緊急対応として導入したテレワークですが、この間多くの職員が経験し、業務執行に活用しております。今後は、働き方改革を進めていくための一つのツールとして、積極的な活用を図ってまいります。

今後は、令和4年度（2022年度）に策定した、「国立市DX推進計画」に基づき、DXの推進による更なる業務効率化と市民サービスの向

上を目指してまいります。働き方改革による業務効率化やペーパーレス化による執務スペースの確保などに向けて、電子決裁を行うことが出来る「文書管理システム」を導入してまいります。合わせて、市役所本庁舎の一部に、庁内システムの無線LAN環境を構築することで、行政事務の更なるデジタル化を推進してまいります。

市民の利便性向上に向けては、市庁舎内外の証明書発行を行う窓口において、クレジットカードやQRコード決済などの各種キャッシュレス決済を導入してまいります。加えて、「統合型・公開型GIS」を導入し、地理情報などを電子化し、各部署が利用・管理している情報などを統合することによって、全庁的に共用できる環境を構築いたします。公開可能な情報を市民へ提供することにより、「書かない」、「行かない」スマートな窓口の実現を目指し、住民サービスの向上を図ってまいります。

職員の時間外勤務の削減に向けたDXによる業務効率化として、従来郵送で行っていた財産調査を電子化するためのシステムを導入し、さらなる納税の公平性の実現と滞納整理事務の効率化を図ってまいります。令和7年度（2025年度）より、市が行う契約業務を電子化すべく、対象となる事業者の皆様への説明会などを丁寧に行ってまいります。

自治体DXは、全ての自治体が共通した取り組みを進めていくことでその効果をより高めていくことが出来るため、国や都が進めるデジタル化の取り組みを確実に進めていくことも重要です。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度（2025年度）末までに自治体情報システムの標準化・共有化を確実に行ってまいります。

システム上での検索や管理を行いやすくすることで、行政手続きのデジタル化を推進していくために、戸籍における氏名の「振り仮名」の記載に向けたシステム改修などを実施してまいります。

持続可能な行政運営には、それを担うことが出来る職員を育成していく必要があります。性別に捉われることなく、能力のある職員を積極的に登用するなか、現在の市の女性管理職の割合は16.4%となっております。令和7年度（2025年度）までの目標値20%の達成に向けて、更なる職場環境の改善と人材育成に取り組んでまいります。

自立した行財政運営を行っていくためには、市民から託された行政コストを、真に必要とされる事業の実施に注いでいくために必要となる行財政改革を実行していかなければなりません。保育園の民営化につきましては、評価検証のための審議会を立ち上げ、矢川保育園民営化による保育の質の確保と向上、人的・財的効果について、専門家や保護者などにより評価・検証を行ってまいります。

行政ニーズの増大に伴う職員数の増加などにより、市庁舎の業務スペースが狭小となっており、職員の生産性確保と市民サービスの維持が課題となっております。その課題解決に向けて、旧学校給食センター跡地の暫定活用として会議室棟などを建設することにより、業務の効率化を図り、もって市民サービスの向上に繋げてまいります。加えて、民間企業と連携し、施設を有効活用していくことによって、新たな財源の確保などにも取り組んでまいります。

市民の皆様が市有施設を利用される際に、不便無く快適にご利用いただけるよう、施設の改修などに順次取り組んでまいります。令和4年度（2022年度）に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、矢川上公園のトイレなどを更新してまいります。また、設備の老朽化が著しい本庁舎トイレについて、配管などの改修に加え、バリアフリースイールの新設や設備更新に向けた実施設計を行ってまいります。

4. むすびに

以上、今後の市政運営の基本的な考え方と令和6年度（2024年度）の主な施策を申し上げました。

残された私の市長任期も残りわずかとなりましたが、申し上げました通り、ここに来て長く懸案事項とされていた施策や事業が動き出し、順次実現してきたことから、財政的には厳しい状況を迎えております。ですがこれは同時に、縷々述べてまいりました、「住み続けたいまち」、「住むことに誇りを持てるまち」、そして「選ばれるまち」を目指し、積極的に財政投入を行ってきた結果であります。一方で、その結果が財的に実を結ぶまでには、お時間をいただく必要がありますが、法改正に伴う人件費や物価上昇による物件費の増加など、当面の間厳しい財政状況が続くことが予想されます。

この厳しい局面を乗り越え、未来に向かって持続可能性を高めていくためには、市民並びに市議会の皆様とともに、行財政改革に不断に取り組んでいかなければなりません。私自らがリーダーシップを発揮し、この難局を必ず乗り越えてまいります。

この3年と2か月の間、私が信条としております、市民の皆様に対する「誠実」と「尊敬」、市政に対する「貢献」を胸に刻みながら、市政運営に邁進してまいりました。市民の皆様とお約束しました、持続可能な個が輝くまち「くにたち」の実現に向けまして、引き続き市政運営に全力で取り組んでまいります。

皆様に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の
施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。